

## ドイツ職業教育における環境保全教育

- 食品関連職種及び家政経済職種養成を主として

講師：オトマー・バツァック氏

講師：カリン・バツァック氏

(本稿執筆者：岩井 清治)

標記テーマについての「産研サロン」が、去る5月10日、産業研究所に於いて開催された。講師のオトマー、カリン・バツァック夫妻は、ドイツ・ブレーメン市での職業教育及び環境保全教育活動に長年にわたる経験をお持ちで、今回は、前回1989年の産業研究所での講演以来15年ぶり2度目となる訪問を機会に、「産研サロン」での講演を伺うこととなったものである。前回のテーマは、「ドイツの職業教育について」、食品関連職種での人材養成の仕組みと実務教育の比重に関してであったが、今回は、特に食品関連職種における環境保全活動という専門的な内容について、環境先進国ドイツの実際について興味深い説明がなされた。本報告は、当日話された内容のうちの一部を筆者の責任において纏めたものである。

### 1. ドイツ・二元制職業教育(デュアルシステム)「家政経済職種」の重要性

ドイツのマイスター制度は多くの地域に知れ渡っているものであるが、その制度を支える職業教育制度であるデュアル制度とそこにおける「家政経済職種」の説明から、報告は開始された。現在およそ340職種あるこの制度の中で、「家政経済職種」は個々の家庭における生活管理、家庭経営管理を中心とする養成期間3年を要す

る職種である。この職種養成の事例から説明が開始された理由についてカリン氏の説明は、環境保全活動の主体として取上げられ各種事業体や企業による環境保全活動に決して劣らない重要性をこの家庭経済が担っている事、つまりドイツの各家庭に求められているゴミ廃棄物分別等の活動が、国全体の環境保全効果に直結する、というものであった。

「家政経済職種」養成のカリキュラムで扱われている家庭ゴミ廃棄物の分別方法は、以下の通りである。1. DSD社によるエコ商品の無料回収システム 2. ガラス・紙・古着その他のリサイクル用製品回収無料システム 3. 生ゴミの無料回収システム 4. 粗大ゴミの無料回収システム 5. 有害物質の無料回収システム等である。これらは、各週、各月、各年の回収日が地区毎に決定されており、その為のカレンダーが各家庭に配布されているという。そして、それら各種の無料回収用分別システムに入らない「残りのゴミ」部分については、その回収が有料となり、1ヶ月当たり家族一人につき5ユーロが徴収される仕組みであることが説明された。従って、ドイツでは、分別回収、リサイクル回収に協力すればするほど「残りゴミ」部分は少なくなり、結局より少ない負担額で済むシステムとなっているのである。ゴミ処理にも、経済原理が

導入されて、運営されているということである。

## 2. 食品関連職種における環境保全職業教育

続いて、オトマー・バツァック氏の説明は、二元制職種養成制度の一般的構成から開始された。次いで、およそ340職種を数える二元制職種のうち食品関連職種について、職業学校での職業教育とそれと並行する企業内実習教育との同時並行教育の内容が具体的に説明され、さらに「職種取得」後におけるキャリア教育である上級職種取得への可能性について、大学(専門大学・総合大学)への進学の可能性をも含めた道筋が明らかにされた。

二元制職種養成教育を受けて取得される食品関連職種資格は、例えばオトマー氏の説明で示されているものとしては、コック職、ビール醸造職、精肉職、パン製造職、ケーキ製造職、ケーキ販売職等々である。これらの職種養成に関して特に強く説明されたことは、1970年度以後今日に至るまでの30数年間の職業学校側教育カリキュラムにおける変化が、専門職業人としての職業技術・資質をいかに学ぶか、から離れて、それぞれの職種養成課程中に、環境保全に関わる教育内容がいかに多様に導入されてきたか、であるということであった。つまり、環境汚染の社会問題化を通して、30数年にわたる職業学校側の変化は、そのカリキュラムの一つ一つに、いかに多くの環境保全に関わる内容が取り込まれてきたか、ということなのである。例えば、「コック」職の養成にあたっては、30年前までは、どのようにして良質の料理の作り方を学ぶか、に専念すれば良かったものが、今日の授業内容に力が注がれ

ていることは、料理に使われる多種多様な材料がどのような自然生態系のもとで生み出され、しかもそれが料理され、食べられることを通して、どのような循環型経済社会の処理システムに組み込まれて行かなければならないか、自然負荷を重くするシステムからそれをいかに軽くするシステムに転換することができるか等々、であるとのことであった。ホテル・レストランのダイナー・テーブルにならべられた豪華な食事がいかに多大な自然負荷を与える仕組みの中にあるか、同時にそれらがいかにさまざまな環境保全活動と結び付かなければならないか、に教育の中心が置かれている、というものであった。さらに企業側においては、例えばビール製造会社での見習生に対しては、企業が遂行する環境マネジメントに即した環境教育、例えば、製造用原料のより有効な利用の促進、使用済み廃油の適正な処理方法の学習、またホテル・レストランでの実習生は生ゴミ処理に関する適正な技術と知識の学習等々、一つ一つの職種養成課程に求められる保全活動が直接・間接に実習される仕組みなのである。

上に述べたように、二元制職業教育の特徴は、実務授業の比重が圧倒的に大きいことである。したがって、職種養成カリキュラムの一コマ一コマに実習授業があり、環境保全活動の内容が、一つ一つの職種の具体的カリキュラムに組み込まれているのである。つまり、ドイツでは、職業現場のすべてにおいて、またそれぞれの段階に応じた環境保全活動学習が導入されている、ということなのである。さらに、提示された資料をもとに紹介された環境保全活動の内容は、料理に用いられる各種の材料の一つ一つを教材として説明する際に、

ももとの材料に含まれる例えば脂肪分量等が新たな商品(食品)に加工された時にどのくらいの分量でその脂肪分量が増加してしまうか、を提示することであった。このことによって、健康な食品の摂取に関する学習だけでなく、水質汚染やゴミ廃棄物の減量化、等々に資する保全活動となっているとの説明である。ドイツにおける上水道供給条件の厳しい状況から、したがって水道水の節水の必要性から求められている保全活動といっても良いものである。

### 3. プレーメン地区議員による環境保全活動

カリン氏は、現在プレーメン市で自由民主党所属の議会議員として活動している。その関係から、市議会議員としての環境保全活動の一端も紹介された。それによれば、彼女の活動に課せられた環境保全活動の一つは、プレーメン市の管轄地区における「有害物質持ち込み防止」活動であるという。つまり、管轄地域には「有害な物質」と規定されているいかなるものも、搬入を監視しその持ち込みを防止する、というものである。その場合、有害性の疑いが認められても、それを正しく判定できない場合等、専門技術を擁する「有害物質検査会社」に委託する方法も認められているとのことである。つまり、プレーメンにおける各地区においては、それぞれいずれかの専門的任務を負った人物によって、当該地区においての有害物資からの事故を未然に防ごうとする活動がなされている、ということなのである。

その他に、カリン氏の政治活動としてなされている環境保全活動は、当該地区に所属する各種団体の代表、あるいは担当

者、例えば青少年対象のスポーツ団体であれば、それらの青少年をあいてにスポーツの指導にあっている指導担当者を対象として、各種の環境保全活動のセミナーを開催すること、それによって間接的に、スポーツ団体に所属する青少年にたいしてのリサイクル、ゴミ処理・廃棄物の処理の方法等を教育することであるという。また、そのスポーツ運営に直接求められる環境保全活動もそうした仕組みを通して実施されているという説明であった。

4. 以上の説明で明らかにされたことは、ドイツでの環境保全活動は、しばしば取り上げられている企業、都市、市民の協力を組み込んだ活動を基礎として、しかもそれらの環境保全活動だけにとどまらずに、ありとあらゆる角度、あらゆる方面からの活動が検討され、実施されている、ということであろうと思う。もともとドイツにおいて環境保全活動の直接の担当者を養成する職種としては、二元制制度では、「環境専門員」、あるいは従来の「汚染防止・除去士」であり、また中間職種としての「環境保全マイスター」、さらには、大学での就学をとまなう「環境保全工学士」や「環境技術工学士」等々の専門職種があげられる。これらの専門職業人を核として環境保全活動が推進されるのは当然としても、上の様にあらゆる職種養成を通しての環境保全活動の推進は、ドイツが「職業資格の国」であればあるほど、その成果は大きいと言わなくてはならないと思う。オトマー氏の結びの言葉での表現“少ししかできないから(少しくらいしても仕方ないから)、という理由で、何もしないという考え方が一番悪いのでは?!”、という表現の中に、ドイツの強い姿勢を受け取ることができた。

削除: